

律文献にみられる薬について ―塩を一例として―

井上綾瀬

(2017 年度 BARC 公募研究員)

目次

はじめに

1. 塩の種類
2. 古代インドの塩の製塩
3. 結論

【キーワード】

律 塩 岩塩 薬 尽形寿薬

0、はじめに

比丘の健康維持のために生涯にわたって持ち歩き摂取することが許可されていた薬（尽形寿薬）の一種である塩は、比丘の生活に密着していた。塩は、動物の生命維持に必要不可欠であり、比丘も現代人と同様に日常的に摂取が必要な物質であった。そのため、仏教に限らずサンスクリット文献、パーリ文献では複数の塩の名前が知られている。また、実利論には塩に関する業務を執り行う役人の仕事も紹介される。塩は、古代から生活・生存に必要な物質であった。

しかし、近代以前（特に東インド会社が展開する以前）のインドにおける塩の生産に関しては知られていないことが多い¹。そこで、①比丘が使用したであろう複数の塩を特定し、比丘の実生活の一端をあきらかにすること、②塩の産地やその価値、製造方法を明らかにし、古代インドの塩の状況の一端をあきらかにすることの二点に注目したい。

1、塩の種類

天然塩には、①岩塩層・地下鹹水、②塩湖・塩性湿地、③天日製塩（海水）から採取・製塩された3種類しかない。しかし、律文献²には、塩の種類が5種類及び10種類など、3種類を超える分類がある。この矛盾は、結論を先に述べると「産出地の異なる塩や、産出地は同じでも色の違う岩塩、薬草と混ぜた塩など」をそれぞれ個別の塩と見なしていたからである。天日製塩が出来ずに製塩に燃料を必要とする地域³では「塩は金より高い」といわれるが、インドにおいて塩はそれほど高価な物ではない。南アジア地域には、ヒマラヤ岩塩層があり、サンバル塩湖があり、沿岸部では完全天日製塩ができるため、塩は一般的であり、分類也多岐にわたっていったと推測できる。文献⁴（律文献、スシュルタサンヒター、チャラカサンヒター）で確認できる塩には以下のようなものがある。lavaṇaが「塩」を代表する名詞である。その他の単語が、塩の特徴や産地による個々の塩の呼び名である。表1の塩の名前はサンスクリットで知られる単語である。

¹ Pierre Laszlo[1998]『塩の博物誌』、R.P. Multhauf[1978]*Neptune's Gift -A History of Common Salt*

² 薬犍度、および、薬犍度と同等の記事を持つ *Vinaya-piṭaka*、『四分律』、『五分律』、『摩訶僧祇律』、『十誦律』、『根本説一切有部毘奈耶薬事』を本論で律文献と呼ぶ。

³ 寒帯や亜寒帯、温帯の一部。

⁴ *Vinaya-piṭaka*、*Samanta-pāsādikā*、『四分律』、『五分律』、『摩訶僧祇律』、『十誦律』、『根本説一切有部毘奈耶薬事』、『チャラカサンヒター』、『スシュルタサンヒター』には、複数の塩の名称がある。また、その種類や薬効が説明される場合もある。『南海寄帰内法伝』、『実利論』では、塩一般の使用法や、国家の塩の管理について説明され、個々の塩に関する情報は乏しい。また、その他の経蔵、論蔵では塩について詳しく述べられることはない。

【表 1】

サンスクリット名	種類、色など	天然塩以外の物質との混成
lavaṇa	塩（塩全般を含む）	
audbhida-lavaṇa	重炭酸ナトリウムを含む、鹹水井戸や沼から採取し焼成された塩	無
guṭikā-lavaṇa	焼塩の一種	無
nādeya	岩塩、黄色	無
pākya	蒸発させて作る塩（天日）	無
romaka	サムバル湖産の塩、白色	無
lavaṇa-uttama	岩塩	無
vālukela(kaṭu-lavaṇa)	山麓より掘出された含塩土から採れる	無
sāmudra(-ka)	海塩、白色～透明	無
sindhu(-ja)(sindhuprasūta, sindhuprabhava, sindhūttha, saindhava)	岩塩、最上の塩、白色～透明	無
sauvarcala	岩塩、硫黄臭、黒色	無
paktima	煮て作る塩	不明
kalyāṇaka-lavaṇa	根の薬と混ぜた塩	有
kāṇḍa-lavaṇa	根の薬とバターや動物の髄液などと混ぜた塩	有
kāla-lavaṇa, viḍa-lavaṇa(vidda)	サンバル湖産塩にタマリンドやミロバランを混ぜた塩、黒色	有
pattra-lavaṇa	葉の薬と混ぜた塩	有
sneha-lavaṇa	根の薬とバターや動物の髄液などと混ぜた塩	有

律文献漢訳には、色を明示して塩を表す場合（透明塩、黒塩、青塩、赤塩、白塩、紫塩）、性質で表す場合（灰塩、土塩、海塩、石塩、種生塩、丸塩）、音写語で表す場合（樓魔塩、支頭鞞塩、鹵塩、新陀婆塩、施盧鞞塩、毘茶塩、嵐婆塩、支都毘塩、辛頭塩、味拔遮塩、毘攪塩、迦遮塩、私多塩、比迦鹽、鹵樓鹽）がある。

色を明示されている塩は主に岩塩である。現在もヒマラヤから産出される岩塩には多数の色があり、その特徴と一致する。漢訳での「黒塩」のみ、タマリンドやミロバランと加工された *kāla-lavaṇa*,

viḍa-lavaṇa⁵との混同があると推測される。また、性質で表された塩は、次のようになる。灰塩は、「塩の味」がする炭酸ナトリウムや炭酸カリウム⁶である。インドの伝統では塩の味がするものが「塩」となるため、律文献でも「塩の味がする灰」は「塩」に分類される。土塩は塩湖・塩性湿地から産出された塩、海塩は海水の完全天日製塩、石塩は岩塩である。種生塩は、岩塩層、地下鹹水、塩湖、塩性湿地のいずれかから産出された塩であろう。また、塩の結晶は正六面体であるから、丸塩は人工的に手を加えて他の材料と混ぜ合わせた塩である。音写語で表される塩は、sindhu と romaka が由来のものが多い。また、『四分律』の毘茶塩や、『摩訶僧祇律』の比迦鹽は、viḍa-lavaṇa⁷を指すと考えられる。

以上のように比丘が「生涯、保持・使用できる薬」のひとつである塩は、インドで豊富に産出する背景から、仏教教団でも様々な種類が知られていた。また、塩は調剤薬でもあり、植物の葉や根と混合して使用されていた。調剤された場合、比丘の使用・保持期限に変更が出る。これは塩に限らず、比丘が使用していた薬や食事には適用される規定である。比丘が摂取するものは布施された時から、当日午前中に消費すべきもの＝食事、当日中に消費すべきもの＝栄養ドリンク（果実ジュース、夜分薬）、7日以内に消費すべきもの＝栄養剤（油や砂糖など栄養価の高いもの、七日薬）、生涯にわたって使用できるもの＝いわゆる薬（乾燥させた薬草や塩など、尽形寿薬）に分類される。これらを混ぜた場合、使用・保持期限が短い方に合わせて期限が変更される。

【表 2】

サンスクリット名	比丘の保持期限 ⁸
audbhida-lavaṇa	生涯
guṭikā-lavaṇa	生涯
nādeya	生涯
pākya	生涯
romaka	生涯

⁵ 現在のインドにおいても、アーユルヴェーダの処方で使用され、非常に一般的であり黒色の粒状の塩である。インド伝統医学（アーユルヴェーダの源流や通常仏教医学と言われる医学など）の知識が無ければ、kāla-lavaṇa, viḍa-lavaṇa と黒色のヒマラヤ岩塩は区別できない。福永勝美[1972]『仏教医学詳説』雄山閣

⁶ 灰の主な成分は、炭酸ナトリウムや炭酸カリウムでありアルカリ性を示す。塩化ナトリウムは、中性である。しかし、自然に採取された塩は塩化ナトリウム以外の成分を含みアルカリ性を示す場合が多い。海水はアルカリ性である。炭酸ナトリウムや炭酸カリウムは、塩湖の鹹水や地下鹹水にも多く含まれており、塩化ナトリウムと同一視されていたものと考えられる。灰塩は、海水に漬けた植物の葉を灰にしたものであろうと考えられる。この手法は起源が古く世界各地で行われたとも考えられている。東南アジア考古学会編[2011]『塩の生産と流通』雄山閣

⁷ 『パーリ律』の bila も *Samanta-pāsādikā* の注釈から、viḍa-lavaṇa を指すと考えられる。

⁸ 仏教教団における使用期限。塩単独の場合、生涯だが、他の材料と混ぜると材料によって期間が変更になる場合がある。

lavaṇa-uttama	生涯
vālukela(kaṭu-lavaṇa)	生涯
sāmudra(-ka)	生涯
sindhu(-ja)(sindhuprasūta, sindhuprabhava, sindhūttha, saindhava)	生涯
sauvarcala	生涯
paktima	不明（煮て作るとあるが他の物質との混成が不明）
kalyāṇaka-lavaṇa	生涯（混成する根の薬も生涯保持が認められるので期限の変更は無い）
kāṇḍa-lavaṇa	7日（混成するバターなどは布施されてから7日間に限り使用できるので期限の変更がある）
kāla-lavaṇa, viḍa-lavaṇa(vidda)	生涯（混成するタマリンドなども生涯保持が認められるので期限の変更は無い）
pattra-lavaṇa	生涯（混成する葉の薬も生涯保持が認められるので期限の変更は無い）
sneha-lavaṇa	7日（混成するバターなどは布施されてから7日間に限り使用できるので期限の変更がある）

植物の葉や根も「生涯、保持・使用できる薬」のひとつであり、タマリンドやミロバランを混ぜた塩である viḍa-lavaṇa は、使用期限に変更⁹がなかった。律文献に記述されている塩の種類からは、現在もインドで使用されている代表的な塩¹⁰が当時も使用されていたことがわかる。様々な色を持つヒマラヤ岩塩や、サンバル湖の塩、海塩、viḍa-lavaṇa が仏教教団でも使用されていた。



【2017年4月8日筆者撮影ムンバイ
律文献では根の薬に分類されるショウガ】

⁹ 比丘の薬の保持・使用期限は、受け取ってからの時間で決まっており、①当日の夜まで、②7日まで、③生涯の3種類ある。もし、違う使用期限の薬と混ぜた場合は、短い方の期限に合わせる。

¹⁰ ヒマラヤ岩塩、サンバル湖の塩、海塩、viḍa-lavaṇa

2、古代インドの塩の製塩

インドで使用されている塩は、律文献やアーユルヴェーダ文献から鑑みると古い時代より今日まで大きな変化はみられない。特にヒマラヤ岩塩は、岩塩層から採掘して使用するので全く同じと言って過言でない。海塩については、近年、温暖化の影響での海流の変化や、環境の変化（特に海水の汚れ）により化学物質の混入やマイクロプラスチックの混入など問題は増えているが天日により製塩された海塩という点は同じである。少なくとも過去、比丘が使用した海塩の方が身体には問題が少なくと考えられる。2017年4月7-13日にインド調査を行った結果、現在でも日常的に数種類の塩を使用している確認がとれた。塩の値段は、岩塩の硬度が高く透明度が高いもの、ピンクの岩塩、黒い岩塩、製塩工場で品質管理を徹底された海塩、赤い岩塩、濁りがある岩塩、硬度の低いゴロゴロと崩れる岩塩、天日干しされた海塩の順に低くなる。

ヒマラヤ岩塩は、現在のパキスタンのソルトレンジから産出されるものが最良であるという。ソルトレンジの中でも無色透明から白色、ピンク色の岩塩が文献中で *sindhu* と呼ばれる塩で岩塩のなかでも価格が高い。ソルトレンジから産出される岩塩には様々な色があり、その色で分類される。黄色の岩塩は、*nādeya* である。黒い岩塩である *sauvarcala* は、硫黄臭がする。赤色や紫色の岩塩もあり、漢訳文献にある「赤塩や紫塩」なども岩塩の一種であろう。

また、現在、サンバル湖の塩も乾期に完全天日で製塩されているので、仏教教団で使用された *romaka* と同じである。



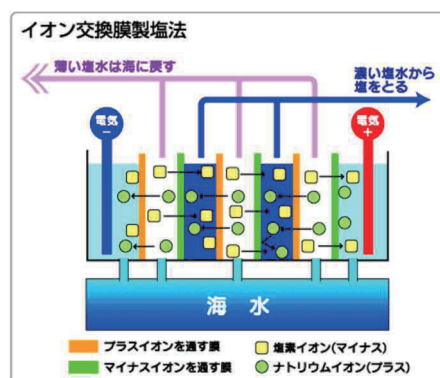
【2017年4月8日筆者撮影ムンバイスパイスマーケットのある店舗、律文献の薬がほとんど揃う、塩の種類も豊富】

海水から製塩する場合は、現代では世界各国でイオン交換膜式海水濃縮¹¹や逆浸透膜式濃縮¹²をし、その後、水分を蒸発させ不純物の少ない塩を工場で作っている。現在のインドでもこの方法が取り入れられ、工場で製塩された塩の方が高く売れるため天日塩田の数は減っている。また、そのため、塩田で働く労働者は過酷な労働の割に収入がふえず、塩田の仕事から離れる労働者も多い。塩田での労働は肉体労働であり、年配になると厳しさが増す。

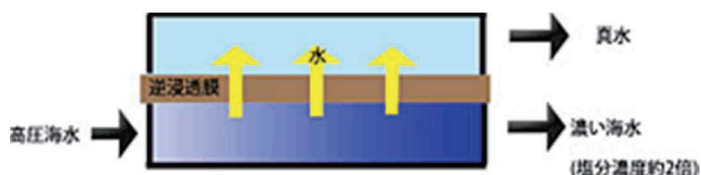
筆者が塩田の調査へ行った 2017 年 4 月 10 日時点でも労働者は 20～25 歳の男性で占められていた。また、工業化された製塩方法での海塩は商品価値が高く、工場の敷地面積も狭くてすむため、国家、あるいは、州の政策として、塩田を閉鎖し、住宅地に転用する案が度々持ち上がっている。特にムンバイは、人口が増加し住宅事情に問題がある。そのため、調査に赴いたムンバイ Mira-Bhayander 村の塩田もいつまで製塩できるかわからないとの事であった。Mira-Bhayander 村の塩田は、政府の土地を地主 10 人が税金を払って借り上げており、実際に働く小作人は 25 人である。乾季（12～5 月）の大潮の日に「海水引き入れ人（水門係）」に委託し、海水を濃縮地に引き込み、その海水を使って天日製塩している。10 ヘクタールほどの塩田のうち、30 パーセントが濃縮池として使用され、70 パーセントほどが塩田となっている。塩田の地主の一人である Babu（56 歳、ゴアから父の代にムンバイに移住し塩田で生計をたてている）によれば、イギリスがインドに入る前からこの形の塩田であったということであるが、その話を裏付けるものはなかった。

先行研究¹³によれば、インドに残っている天日塩田は、19 世紀にヨーロッパからインドに伝播したものである。現在、インドでみられる塩田は、10 世紀に濃縮池と結晶池を分化させ築造されたイタリアの塩田がもとになって、16 世紀にヨーロッパで発達した塩田の構造をもっているとされる。

¹¹ 海水中の塩分をイオン膜を利用して濃縮する工程のことで、塩分を約 18%まで濃縮する。膜式海水濃縮（塩ナビ.com（http://www.shio-navi.com/blog/archives/2006/01/post_28.php）より）



¹² 海水中の塩分を逆浸透膜を利用して濃縮する工程のことで、海水から真水を作る時に出る濃い海水（塩分 6%）を利用する。逆浸透膜式濃縮（食用塩公正取引協議会 HP（<http://www.salt-fair.jp/term/>）より）



¹³ 東南アジア考古学会編[2011]『塩の生産と流通』雄山閣

そのため、現在のインドの塩田は、海水引き入れ口から、濃縮池へ海水を引き込み、濃縮池から結晶池へ海水を流している。インドの 19 世紀以前の塩田の建設方法や使用方法などは資料が現在のところ見つかっていない。しかし、濃縮池と結晶池を分離したことが画期的な方法とみなされていたことから鑑みれば、それ以前は結晶池しかなかったと考えられる。塩は海水を乾燥させるだけで作ることができる物質であり、天日と結晶池があれば、あるいは、壺や鍋で煮込めば、誰にでも作ることができる。製塩については人々にとって周知の事実であり、過去の記録が残っていない理由にもなる。

現在、Mira-Bhayander 村の塩田では、乾期（大体 11 月から 6 月）の大潮の満潮時に海水を引き込み（A）、濃縮池から結晶池へ（B）海水を入れると 2 週間で塩ができあがる（C）。完全な天日による蒸発のみで海水の濾過や不純物を取り除く工程はない。最後の脱水は結晶化した塩を積み上げて、地球の重力と天日で行う（山積流脱、D）。



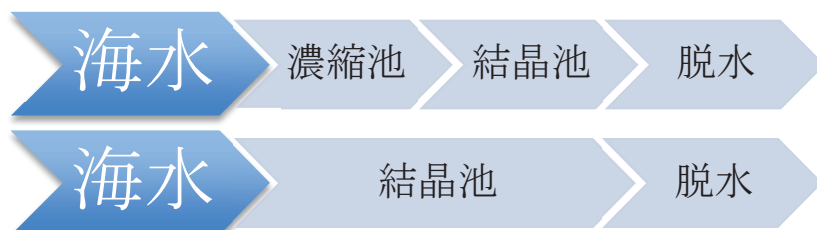
(写真 A～D)2017 年 4 月 10 日 Mira-Bhayander 村の塩田筆者撮影





塩は、原料を濃縮し、晶析させ、脱水させるとできあがる。原料が岩塩ならば、自然界でこの工程を終えているので採掘のみとなる。原料が塩湖や海塩ならば、最低、晶析と脱水で塩になる。

インドでは、その気候から天日による製塩の際に最後の工程で炊き上げて結晶化させる必要はなく、製塩に燃料が必要ないことが土地の特徴である。製塩は、小雨・高温の地域ほど有利で、技術が必要としない。つまり、天日だけで塩が完成するのである。土地の利から、インドの 19 世紀以前の塩田¹⁴では、濃縮池の存在は不確かであるが、結晶池での塩の結晶化は行われていた。濃縮池の有無



【図 1】

で変わることは、結晶化にかかる日数である。濃縮池で海水を濃縮させれば、水分量が減る分、結晶池で結晶化にかかる時間が減る。例えば、現在は濃縮地で濃縮した海水

を流し、結晶池の一区画で 8kg の塩が 10 日間できる。しかし、19 世紀以前は現在と同じ区画に同じ量の塩を作るためには、濃縮していない海水を流すため、結晶化に 10 日間以上かかった可能性があるということである。この結晶化にかかる日数が違うという点があるが、仏教教団が使用していた海塩は、現在インドで使われている完全天日で製塩された塩と同等のものだったと考えられる¹⁵。塩の形状は、現在、トレミー状、正六面体¹⁶などが混在している。これは季節によって日光の強

¹⁴ 19 世紀以前にも塩田があったことは、19 世紀以前のベンガル商人の主要な輸出品目に海塩があったことから分かる。神田さやこ[2015]「ベンガル社会経済の変容とギリシャ商人：イギリス東インド会社専売下の塩取引を中心に」『三田学会雑誌』108 巻 2 号 pp.331-352.

¹⁵ 塩湖の泥や地下の鹹水から焼成によって製塩した方法は、現存する資料では確認できない。東南アジア考古学会編[2011]『塩の生産と流通』雄山閣。また、現代は原材料となる海水の汚れが目立つ地域もあるため、その点においても違いが認められる。

¹⁶ 塩の結晶の形は製塩の状態（乾燥の速度、湿気の有無など）により変化し、数種類ある。公益財団法人塩事業センター（<http://www.shiojigyo.com>）によれば、8 種類に分類できる。



弱や湿度がことなるため混在する。この点は古今変化がない。また、今回の調査はムンバイ沿岸であったが、海塩はインド沿岸部においてはどの地域でも天日により製塩できる環境にある。海塩の中ではベンガル湾のものが最良といわれる。

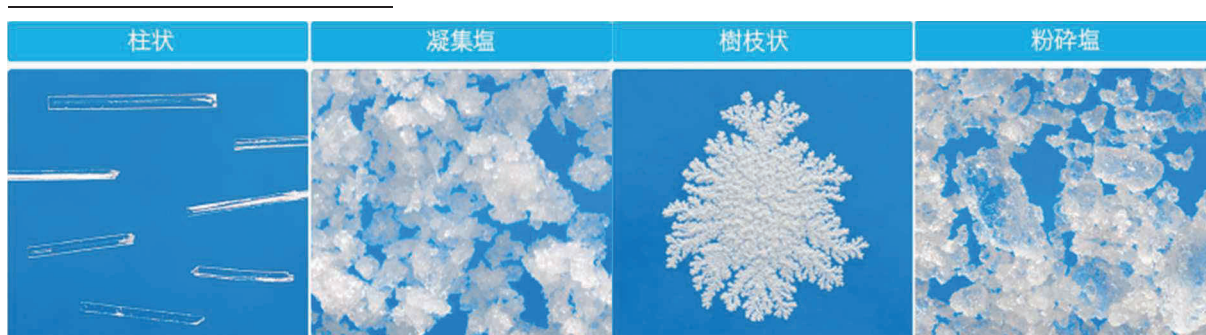
その他、焼成した塩である *audbhida-lavaṇa* や *guṭikā-lavaṇa*、含塩土から採れる *vālukela*(*kaṭu-lavaṇa*)は、製塩方法が定かでない。特に *audbhida-lavaṇa* は現在のアーユルヴェーダでも使用されるが、現在は大型のステンレス鍋で製塩され、仏教教団が使用した *audbhida-lavaṇa* と現代の *audbhida-lavaṇa* は製塩方法が異なるであろう¹⁷。

仏教教団が使用できた塩は、製塩の方法から検討しても、ヒマラヤ岩塩や、サンバル湖の塩、海塩が中心であった。そして、*sindhu* とよばれるヒマラヤ岩塩が最上の塩であったことも、現代と同様である。

3、結論

律文献より、比丘たちが使用していた塩は、岩塩・塩湖塩・海塩が中心であったことがわかる。また、『スシュルタサンヒター』でも、律文献に記される塩と同じ塩を使用しており、現代のアーユルヴェーダでも使用されている。インドで塩は、豊富にある資源であり、多様な種類が古くから知られていたことを確認した。比丘は「塩」であれば、その色や形状に使用に関する個別の規則はなく、どのような塩でも使えた。インドにおいて豊富な塩を比丘も使用していた。

また「*lavaṇa*」という語は「塩全般、もしくは、塩味の物質」を示し、岩塩や塩湖塩、海塩、塩味の灰を含んでおり、漢訳語の「塩・鹽」がこれに通じる。基本的には、岩塩や塩湖塩、海塩が「塩」に相当するが、場合によっては「塩味の灰」も塩になる。比丘の塩の使用にはほぼ制限がなかったと結論づけるが、尽形寿薬として保持する場合は、岩塩などの塩も塩味の灰もあくまでも食事とは一線を画した、ただの塩でなければならなかった。



¹⁷ 個々の家庭、或は、村で細々と古い製塩が行われている可能性は残るがフィールドワークでの調査は現状ではできていない。

参考文献

Vinaya piṭaka I, The Pāli Text Society, Oxford, 1964. (略号『パーリ律』)

Samantapāsādikā I -Ⅷ, The Pāli Text Society, Oxford, 1966-1975. (略号 Sm)

『大正新修大蔵経』 卷 22, 23, 24, 大蔵出版

Gilgitmanuscripts, Vol.Ⅲ, Part 1-4, Nalinaksha Dutt, 1942-1950.

HORNER I.B.

The Book of Discipline part 1-5, The Pāli Text Society, Oxford, 1938, 1940, 1942, 1951, 1952.(Sacred Book of the Buddhists vol.X, X I, XⅢ, XⅣ, X X)

Rhys DAVIDS, OLDENBERG

Vinaya Text part I -Ⅲ, London, 1885, 1882, 1885, reprint Delhi, 1965.(Sacred Book of the East vol.13, 17, 20)

大正新修大蔵経刊行会

『南伝大蔵経』 卷 1-5 (律蔵 1-5), 大正新修大蔵経刊行会, 1970-1995.

『国訳一切経』 印度撰述部, 律部, 卷 1-11, 13-14, 18-26.

水野弘元

『パーリ辞典』 春秋社, 2005.

和久井博隆 編著

『仏教植物辞典』 国書刊行会, 1979.

ANDERSON, D.

ARYA VAIDYA SALA, Indian Medicinal Plants, vol. 1-5, Orient Longman, (First print, 1994), Chennai, 2005.

CONE, M.A.

Dictionary of Pāli, Part 1, PTS, Oxford, 2001.

DAVIDS, R., STEDE, W.

Pāli-English Dictionary, (First print, 1921), Reprint, New Delhi, 1994.

EDGERTON, F.

Buddhist Hybrid Sanskrit Grammar and Dictionary, vol 2, Dictionary, Reprint Delhi, 1998.

GEIGER, W., NORMAN, K. R.

A Pāli Grammar, translated into English by BATAKRISHNA GHOSH, PTS, Oxford, 1994.

MALALASEKERA, G. P.

Dictionary of pāli proper Names, vol. 1, 2, Reprint, 2002.

S.H.PRATER.

The Book of Indian Animals, (First print, 1948), Mumbai, 2005.

TRENCKNER, A.

Critical Pāli Cictionary, began by TRENCKNER, A. 1924-1992.

阿部慈園

「パーリ頭陀支に見る食の仏教学」『東方』, 2 1986.11 pp.22-30.

V. B. アタヴァレー

『アーユルヴェーダ 日常と季節の過ごし方』稲村晃江訳, 平河出版社, 1987.

伊藤道哉

「古代インドにおける難治病者の療養システム (1)」『印度学仏教学研究』 86(43-2) 1994.12 pp.55-59.

大地原誠玄

『スシュルタ本集』 1,2, 索引, 矢野道雄校訂, 谷口書店, 1993-1994.

片山 一良

「初期仏教における文化変容 薬の章」『駒沢大学仏教学部論集』 12 1981.10 pp.133-164.

Gregory Schopen

『大乘仏教興起時代 インドの僧院生活』小谷信千代訳, 春秋社, 2000.

佐々木閑

『出家とはなにか』大蔵出版, 1999.

「アランヤにおける比丘の生活」(『印度学仏教学研究』 51(2), 812-807, 2003-03)

佐藤密雄

『原始仏教教団の研究』山喜房仏書林, 1963.

Shayne Clarke

"*Miscellaneous Musings on Mulasarvastivada Monks: The Mulasarvastivada Vinaya Revival in Tokugawa Japan.*" *Japanese Journal of Religious Studies* 33 (2006) 1-49.

竹内良英

「原始・部派仏教の食物観 食厭想について」『印度学仏教学研究』, 84(42-2) 1993 166-172.

塚本啓祥

『初期仏教教団史の研究』山喜房佛書林, 1980.

デイビッド・フローリー, ヴァサラント・ラッド

『アーユルヴェーダのハーブ医学』上馬場和夫訳, 2000.

中田直道

「若干の初期大乘経典とアーユルヴェーダ」『高崎直道博士還暦記念論集：インド学仏教学論集』 1987.10 pp.183-200.

中村知見

「初期仏教教団の薬品」『駒沢大学大学院仏教学研究学会年報』30 1997. pp.69-79.

「チベット・中国仏教の薬品」『駒沢大学大学院仏教学研究学会年報』31 1998.07 pp.184-168.

西村直子

「Pāli 聖典における乳加工関連の定型句について-Rājasūya 祭の Mitra」『文化』64, 2000 pp.159-180.

「律典の食物観-食蒜禁止規定を中心として-」『論集』23 1996 pp.86-104.

西本龍山

『四分律比丘戒本講讃』西村爲法館, 1955.

ヴィンテルニッツ

『インド文献史』1-6, 中野義照訳, 日本印度学会, 1964-1978.

Hinüber Huvon,

Das posadhavastu vorschriften für die buddhistsche beifeir im vinaza der mulasarvastivadins, studien zur indologie und iranistik, monographie 13, Reinbek, 1994.

A handbook of Pali Literature, Indian Philology and South Asian Studies, New York, 1996.

平川彰

『原始仏教の教団組織』平川彰著作集第 11-12 巻, 春秋社, 2000.

『二百五十戒の研究』I-IV, 平川彰著作集第 14-17 巻, 春秋社, 1993-1995.

『律蔵の研究』I-II, 平川彰著作集第 9-10 巻, 春秋社, 1999-2000.

前谷彰

「食生活と仏教との関わり」『日本仏教学会年報』, 63 1998, pp.49-63.

八尾史

『根本説一切有部律薬事』連合出版, 2013.

山極伸之

「初期仏教教団における食の受容—浄地をめぐる諸問題」『仏教文化の基調と展開 石上善応教授古稀記念論文集』石上善応教授古稀記念論文集刊行会編, 山喜房仏書林 2001.

資料

『パーリ律』

tena kho pana samayena gilānānaṃ bhikkhūnaṃ loṇehi bhesajjehi attho hoti –la- anujānāmi bhikkhave loṇāni bhesajjāni **sāmuddaṃ** **kāḷalaṇaṃ** **sindhavaṃ** **ubbhidaṃ** **bilam** yāni vā pan’

aññāni pi atthi loṇāni bhesajjāni, n' eva khādaniye khādaniyattham pharanti, na bhojaniye bhojaniyattham pharanti, tāni paṭiggahetvā yāvajīvaṃ pariharitum, sati paccaye paribhuñjitum. asati paccaye paribhuñjantassa āpatti dukkaṭassā 'ti.

その時、病比丘たちに、塩の薬(loṇa bhesajja)は効果があった。...中略...「比丘たちよ、塩の薬〔つまり〕海の塩 (sāmuddikā 'ti samuddatīre vālukā viya santitṭhati. 「海の塩を」 とは、海岸において砂のような[形]である。Sm, p.1090, l.10.)、黒い塩 (kāḷaloṇaṃ ti pakatiloṇaṃ 「黒い塩を」 とは、天然塩である。Sm, p.1090, l.10-11.)、シンドゥ産の塩 (sindhavan ti setavaṇṇaṃ pabbate utṭhahati. 「シンドゥ産の塩を」 は、白色で山においてとれる[塩である]。Sm, p.1090, l.11-12.)、湧き出る塩 (=岩塩?) (uddhidanti bhūmito añkuraṃ utṭhahati. 「湧き出る塩を」 は、大地から芽をだすものである。Sm, p.1090, l.12.)、赤い塩 (bilan ti sabbasambhārehi saddhim pacitaṃ, taṃ rattavaṇṇaṃ. 「赤い塩」 とは、すべての材料と共に煮られ、それは赤色である。Sm, p.1090, l.12-13. このうち、sambhāra(sam√bhr̥ の男性名詞)であるが、諸々の辞典では「資糧、糧、必需品」などと訳される。タイ語訳では、「材料」と訳されている。この部分では、タイ語訳に従った。)これら、或いはまた、これら以外のカーダニヤ(副菜)を[食べようとする]ときにカーダニヤとして役に立たなく、ボージャニヤ(主食、主菜)を[食べようとする]ときにボージャニヤとしても役に立たないような塩の薬、これらを受け取って、生きている間持ち運ぶこと、[摂取するべき]理由のあるときに食べることを許可する。理由がないときに食べると悪作の罪になる。」と。

『四分律』

爾時比丘病。須鹽爲藥。佛言聽服。是中鹽者。明鹽黑鹽。丸鹽樓魔鹽支。頭鞞鹽鹵鹽灰鹽新陀婆鹽施盧鞞鹽海鹽。若比丘有病因緣盡形壽聽服。(T22, p.867b13-24.)

その時、病比丘がおり、塩の薬が必要であった。仏は、「服用を許可する。この内で、塩というのは、透明塩、黒塩、丸塩、樓魔塩(romaka)、支頭鞞塩(シズビ、sindhu産?)、鹵塩(内陸部で採れる塩、「鹵」は甘粛省の塩湖を示す)、灰塩、新陀婆塩(saindhava)、施盧鞞塩(セルビ、sindhu産?)、海塩である。もし、比丘に病気の因縁があれば、寿命まで服用することを許可する。」とおっしゃった。

有五種鹽。青鹽黑鹽毘茶鹽嵐婆鹽支都毘鹽。是爲五。復有五種鹽。土鹽灰鹽赤鹽石鹽海鹽。是爲五。(T22, p.1006a01-03.)

5種類の塩がある。青塩、黒塩、毘茶塩(vida)、嵐婆塩(romaka?)、支都毘塩(シツビ、sindhu産?)と[いう]5つである。さらに、5種類の塩がある。土塩、灰塩、赤塩、石塩、海塩と[いう]5つである。

『五分律』

有比丘風病應服赤白諸鹽。以是白佛。佛言聽服。

比丘がいた。[彼は] 風病にかかり、赤、白などの塩を服すべきであった。このことを仏に申し上げると、仏はおっしゃった。「服すことを許します。」

『摩訶僧祇律』

若少知識比丘乞食時。得赤鹽紫鹽等。應淨洗鹽終身受。(T22, p.318b15-17.)

もし、知識の少ない比丘が乞食している時に、赤塩、紫塩などを得たら、きちんと作法をして、終身[持ち歩き、使用できることを教えて]受け取る[ようにさせなさい]。

爾時去佛不遠有一羅漢。佛語優婆塞。汝往問是比丘。云何名鹽。鹽有幾種。即往到。和南阿闍梨。比丘言善來。便問言。尊者云何名鹽鹽有幾種。 —中略— 此是好問。今當爲汝解鹽義者。二種味性。味者。如海水同一鹹味。性者。黑鹽赤鹽辛頭鹽味拔遮鹽毘攬鹽迦遮鹽私多鹽比迦鹽。略說二種。(T22, p.484a2-25.)

その時、佛から遠くない所に一人の阿羅漢がいた。佛は、優婆塞におっしゃった。「あなたは、あそこの比丘に「どんな名前の塩があり、何種類の塩があるか。」と尋ねてきなさい。」と。すぐに行つて、「和南阿闍梨にお尋ねします。」と[言う]と、比丘は「よく来ました。」と[答えた]。すぐに「尊者よ、どんな名前の塩があり、何種類の塩があるか。」と[尋ねた]。—中略—「これは、よい質問です。今、まさにあなたに塩の解説をしましょう。塩には、2種、味と性質(色、産地など)があります。味は、海水と同じ塩味です。性質は、黒塩、赤塩、辛頭塩、味拔遮塩(透明塩)、毘攬塩(坑内から採掘した塩)、迦遮塩、私多塩(白塩)、比迦塩です。これが2種の略説です。」

『十誦律』

五種鹽。紫鹽赤鹽白鹽黑鹽鹵樓鹽。(T23, p.333c15-16.)

5種類の塩とは、紫塩、赤塩、白塩、黒塩、鹵樓塩である。

有五種鹽。黑鹽紫鹽赤鹽鹵土鹽白鹽。盡形壽共房舍宿。(T23, p.194a11-12.)

黒塩、紫塩、赤塩、鹵土塩、白塩という5種類の塩がある。[これらの塩はいずれも] 尽形寿の間、宿房や宿舎で共に過ごせる(＝死ぬまで保持・使用できる)

『有部律』

五種鹽者。謂烏鹽。赤鹽。白石鹽。種生鹽。海鹽。(T24, p. 1b27-28.)

5種の塩というのは、いわゆる烏塩、赤塩、白石塩、種生塩、海塩のことである。

『十誦羯磨比丘要用』

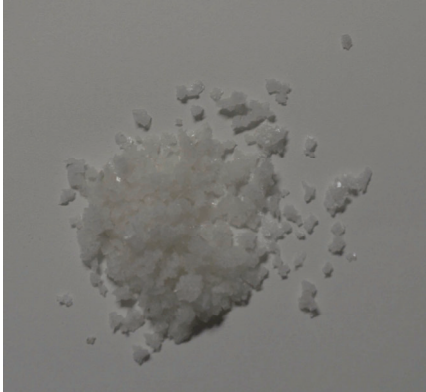
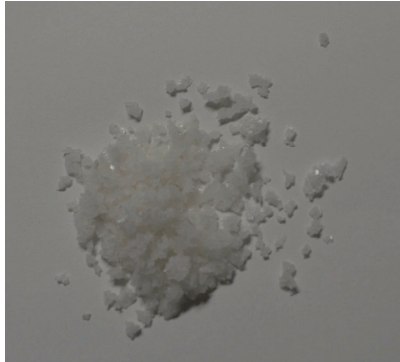
五種鹽紫鹽白鹽黑鹽赤鹽樓鹽(T23, p.499c12-13.)

5種類の塩とは、紫塩、白塩、黒塩、赤塩、樓塩である。

【表 3】 ヒマラヤ岩塩の色と成分の違い

ピンク	鉄分、カルシウム、マグネシウム、カリウムなどを含む
赤	鉄分を含む
黒	硫黄臭がある
黄色	微量の赤鉄鉱、微量の塩化カリウムを含む
透明	純粋な塩化ナトリウムに近い
白	気泡の混入により透明な塩が白く見える

【表 4】 塩のサンプル

nādeya（岩塩、黄色） 	pākya（蒸発させて作る塩＝結晶） 	vālukela(kaṭu-lavaṇa) （山麓より掘出された含塩土から採れる） 
lavaṇa-uttama（岩塩） 	sāmudra(-ka) （海塩、白色～透明） 	
sindhu(-ja)(sindhuprasūta, sindhuprabhava, sindhūttha, saindhava) （岩塩、最上の塩、白色から透明） 	sauvarcala（岩塩、硫黄臭、黒色） 	

サイズはいずれの岩塩も一辺 5cm 程度。海塩は 1～3mm 程度の結晶。